

青森市告示第 号

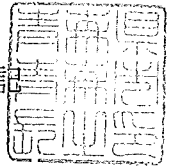
令和8年度 市民税・県民税納税通知書の公示送達について

下記の書類は、送達を受けるべき者の住所及び居住等が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により、公示送達をする。

なお、下記の書類は税務部市民税課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでもこれを交付する。

令和 8年9月11日

青森市長 西 秀記



記

- 1 書 類 令和8年度 市民税・県民税納税通知書
- 2 書類の送達を受けるべき者の住所・氏名 別紙名簿のとおり

令和8年度市民税・県民税公示送達者名簿

	税 目	氏 名
1	市民税・県民税	EANG PICHTHYDA
2	市民税・県民税	奈良 健人
3	市民税・県民税	太田 賢人
4	市民税・県民税	小山内 翔輝
5	市民税・県民税	関 大作
6	市民税・県民税	神 春治
7	市民税・県民税	折館 優心
8	市民税・県民税	CAO KHAC NGHIA
9	市民税・県民税	松原 きそ